

第三者評価結果報告書

総 括																			
対象事業所名	認定こども園捜真幼稚園																		
経営主体(法人等)	学校法人捜真バプテスト学園																		
対象サービス	認定こども園																		
事業所住所等	〒221-0804 横浜市神奈川区栗田谷42-43																		
設立年月日	昭和30年4月1日																		
評価実施期間	平成26年7月～平成26年12月																		
公表年月	平成27年4月																		
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部																		
評価項目	横浜市版																		
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）																			
<p>【施設の特徴】</p> <p>1. 園の沿革と環境</p> <p>捜真幼稚園は1955年（昭和30年）に捜真バプテスト教会付属幼稚園として創立され、1978年（昭和53年）に学校法人捜真バプテスト学園の設立に伴い学校法人立幼稚園に移行し、2013年（平成25年）には幼保連携型認定こども園となりました。</p> <p>横浜駅からバスで15分ほどの小高い丘の上（バス停 県営栗田谷住宅前）の静かな住宅街に立地しています。園舎は捜真バプテスト教会と一体となった2階建てです。</p> <p>2. 保育園児の保育体制</p> <p>当認定こども園は、幼保連携型認定こども園としてとして1歳児から5歳児の保育と幼児保育を担い、幼稚園・保育園が一体化して180名定員（保育園部40名・幼稚園部140名）の認定こども園として運営しています。</p> <p>保育園部の1、2歳児はオープンスペースをパーティションで区切り、年齢別と合同の時間を持っています。</p> <p>保育園部の3歳児からの子どもたちは、それぞれ年齢別に幼稚園部の各学年（各学年2クラスに分かれる）に加わり、幼稚園の開園時間中は、幼稚園の別紙アプローチカリキュラムに従って教育を受けます。</p> <p>幼稚園児が帰ると「わくわく保育」が始まります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border: none;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">＜幼稚園部＞</th> <th style="text-align: center;">＜保育園部＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1・2歳児</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3歳児</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4歳児</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5歳児</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">定員</td> <td style="text-align: center;">140</td> <td style="text-align: center;">40</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 日中の保育活動の他に、長時間延長保育（わくわく）・障がい児保育と地域子育て支援事業があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわく保育…保育園部の長時間・延長保育児と幼稚園部の保育時間外保育児が利用 ・障がい児保育 ・地域子育て支援事業 <p style="text-align: center;">ひかりの子…赤ちゃんから就学前の子どもとお母さんの集まり 毎週火曜日10時～11時。</p>			＜幼稚園部＞	＜保育園部＞	1・2歳児	0	16	3歳児	40	8	4歳児	50	8	5歳児	50	8	定員	140	40
	＜幼稚園部＞	＜保育園部＞																	
1・2歳児	0	16																	
3歳児	40	8																	
4歳児	50	8																	
5歳児	50	8																	
定員	140	40																	

ひかりの子ベビークラス…0歳児から歩行前までの子どもとお母さんが参加できるプログラム。
ジョイジョイ…2歳児以上の就学前の子どもとお母さんが幼稚園を体験。

【特に優れていると思われる点】

1. 子どもの“今”を大切にしたい遊びの環境づくり

職員は子ども達の“今”を大切に、主体的に生きる力を育むことを大きな柱としています。その中心は遊びであり、3～5歳児は午前中の活動時間を園庭、室内、ホールなど職員がいる場所ならどこでも自由に遊べることになっています。子ども達は自分のやりたい遊びを見つけて一人で、または数人の仲間で、その他異年齢児が集まって遊び込んでいます。職員は「あれがやりたい」「こんなのできるかな」等々、子どもたちが発する言葉をキャッチして、遊びが広がるように援助しています。そのために職員は、子どもの年齢に応じた年間指導計画に沿った「遊びの流れ」の年間計画を作成し、遊びの流れに応じた予想される子どもの姿と活動を捉え、遊びのための遊具や玩具、教材、廃材などを準備して遊びのコーナーを設定しています。子どもの意欲を駆り立て、「やったー！」の達成感と自信を享受できるよう支援しています。

1、2歳児の主な生活を散歩と位置づけ、天気の良い日は毎日散歩に出かけています。園庭の裏門を出ると階段があり、その先は山の斜面に沿って細道が続き、草花や木の実、石ころ、昆虫など自然に出会う場面がたくさん備わっています。子どもたちは階段や斜面をバランスを取って歩き、散歩の距離をのばし探索活動を広げています。

職員は子どもの目線、子どもの歩調に合わせてゆったりとした時間の中で、子どもの「見て！見て！」「なんだろう」の世界を共感し合い、「もっと～」の気持ちを膨らませています。

2. 全園児の育ちを見守る全職員の情報共有の場としての毎日の職員会議

異年齢児が園庭や保育室、ホールで遊び込み、日々成長している一人一人の子ども姿を職員同士伝え合う場として、職員会議を毎日、幼稚園児降園後に持っています（その間、わくわくの子どもたちは非常勤職員が担当）。職員は、自分の担当するコーナーでの子ども様子を報告し、午後のわくわくの保育の時間帯にどうつなげるか、明日の保育へのつながり等を話し合い、遊びの発展に備えたり、子どもの状況や配慮事項を確認し合っています。

1、2歳児では、子どもの午睡時に職員会議を持ち、保育の指導計画をもとに日々成長する子ども姿を見つめ、一人一人の子どもにとって今どんな関わり方が大切かを話し合い確認し合うと共に、保護者との連携・配慮事項を確認し合っています。

3. 近隣とのつながりを通して豊かな体験と出会い

近隣の方々や小・中・高校生、大学生との交流の場を沢山持っています。大学の陸上部との交流を通して、駅伝を運動会で取り組み、園庭を飛び出して学生さんからの駅伝を披露し、保護者と地域の方の声援を浴びています。また、山岳部の学生からロッククライミングを習ったりボランティアの中高生から遊びを教えてもらっています。

園の運動会やキリスト教の行事（5月花の日、11月感謝祭、12月クリスマス会など）の取り組みで、近隣の高齢者施設を訪問したり、日ごろお世話になっている方たちに感謝の気持ちを伝え、運動会やクリスマス会などの園行事に招待して、豊かな体験と本物との出会いを楽しんでいます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもたちに歯磨きの指導と歯を磨く習慣を

現在、子どもたちは食後の歯磨きに代えて「うがい」をしています。これは囑託医の指導によるものですが、将来的に「食後の歯磨き」を励行することを期待します。

2. 非常勤職員の資質向上体制の強化を

非常勤職員の内部研修については、時間的な制約があって受講が不可能な方が多いと伺っています。日常的な会議・打合せ等の時間の中で、非常勤職員の資質向上を図る体制を、今よりさらに向上される検討を期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・「キリスト教の精神」に基づいた全人的教育を保育理念とし、一人一人の子どもをかけがえのない存在として尊重しています。職員は、子どもの自主性を尊重する保育を念頭に、子どものしぐさや会話から気持ちを受けとめ、子どもが理解できる言葉で話すように努めています。
- ・個人情報取り扱いに関するガイドラインを職員に配付し、年度初めの職員会議で倫理規程や守秘義務、個人情報の保管法などを周知しています。ボランティアや実習生には、守秘義務について説明しています。保護者には、子どもの写真掲載に支障がある場合は申し出ることや、個人のブログやフェイスブックなどに、園で撮影した写真や動画を載せることは控えるように伝えています。
- ・父親、母親の役割を固定的に捉えた表現をしないように、また「女の子だから」「男の子だから」という言い方をしないように、カリキュラム会議で確認合っています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・年齢ごとに「遊びの流れ」の年間計画を作成し、計画に沿って保育室、ホール、踊り場、園庭の環境構成を毎月設定しています。また、その時々の子どもの姿にふさわしい玩具や絵本、遊びのコーナーを設定し、子どもの発想が次々と展開できるように様々な用具を備えています。乳児保育室では自分で玩具を選び、自由に取り出して遊べるように、3～5歳児の教室では、ままごと・工作・編み物・電車・積木・お店屋さん・生物などのコーナーを設置し、ホールにはクライミングや大型ブロックのコーナーを整え、子どもたちが自由にダイナミックに遊び込めるようにしています。
- ・散歩先や園庭で見つけた虫を飼育し、図鑑で調べて探究心を深め、幼虫の変化する姿や産卵の様子を見て生命の不思議さを学んでいます。園芸ボランティアの力を借りながら育て、収穫した野菜は食育に活かしています。また、木の実や落ち葉を拾って製作に利用しています。
- ・子どもが食事に関心が持てるように、食器の片づけ、テーブル拭きなどの当番活動を行っています。調理担当者や栄養士が子どもと一緒に食事をして好き嫌いを把握し、刻み方や味付けを工夫しています。献立表やその月の食育目標、旬の食材、人気のレシピを紹介した「食育だより」を毎月保護者に配布しています。誕生日会に誕生月の子どもの保護者を招待し、1、2歳児の保護者には希望により給食を提供しています。
- ・午睡は1、2歳児は一斉に、3歳児は希望者のみとし、4・5歳児の午睡は原則ありませんが、体調によって午睡をしています。乳幼児突然死症候群対策として仰向け寝を基本とし、1歳児は10分ごとに2歳児は15分ごとに、呼吸チェックを行い記録しています。
- ・1、2歳児は排泄状況を記録して個別の排泄リズムを把握し、排泄感覚の発達に合わせて保護者と連携しながらトイレトレーニングを進めています。

3.サービスマネジ

- ・入園前に定められた様式で家庭生活調査票（家庭状況・発達状況・健康の状

**メントシステムの
確立**

態・食事状況・生活の状況・体質と特性など）を提出してもらい、面接で得た情報をもとに職員会議で新年度のクラス編成を検討しています。

・保育課程は保育方針に基づき、子どもの生きる力を育てることを目標にして、年度末の職員会議で作成し、保護者には入園説明会と一学期の懇談会で説明して理解を得ています。年齢ごとに年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。計画は子どもの側から出てきた発想や意見に基づいて作成し、遊びや生活を発展させていくものと位置づけ、柔軟性を持ったものとなっています。1、2歳児全員と幼児の特別な課題のある子については、個人別月間指導計画を作成しています。毎月、月半ばにカリキュラム会議を持ち、計画について評価見直しを行っています。

・保育活動は、子どもたちの思いや意見、アイデアを汲み取り、子どもを尊重した生活を保障するものと位置づけていますので、職員は毎日、朝（幼稚園児登園時間前）と午後（幼稚園児が降園した後）に幼児クラスの専任職員で教員会議を行い、子どもの遊びの様子や一人一人の姿を情報交換して計画に加えたり、環境を整えて長時間保育対応（わくわく保育）と翌日の保育活動に活かせるようにしています。1、2歳児担当は午睡時に教員会議を行っています。

・1、2歳児には、毎日家庭と保育園での子どもの様子を連絡帳で丁寧に伝え、送迎時には口頭で伝え合っています。3～5歳児には口頭で子どもの様子を伝えるとともに、毎月末に連絡帳で、長時間対応児にはわくわく連絡帳で連絡事項を伝えています。

・業務マニュアルが整備されており、子どもの健康・衛生・安全管理面について規定しています。配慮を要する子どもについて、保護者の同意を得て神奈川県福祉保健センターや横浜市東部地域療育センター等の関係機関から助言や情報が得られる体制をもっています。食物アレルギーについては除去食に名札を付け、専用のトレイで配膳し、必ず職員が傍につくなど、誤食防止に努めています。毎月、様々な状況を想定して避難訓練を実施し、神奈川県消防署との合同消火訓練、地域避難場所での子どもたちの災害時引き取り訓練、緊急連絡網のテスト配信などの訓練を実施しています。

・保護者の意見や要望は、送迎時や連絡ノート、行事後のアンケート、年度末のアンケートや全体懇談会、クラス懇談会等で聞き、玄関に「意見箱」を設置して、指導計画や運営に反映させています。要望・苦情の受け付け担当窓口は保育園部施設長と主任が行い、意見や要望、苦情を何時でも受け付けること、苦情解決担当者は園長と理事長であり第三者委員と協議の上返事をするを、4月発行の「年間園だより」で保護者に説明しています。

4.地域との交流・連携

・地域子育て支援事業や体験入園事業の参加者、バザーに参加した地域住民や運動会に招いた自治会長などから園への要望を聞いています。また、育児相談を通して地域の子育て支援ニーズを把握しています。神奈川県保育園子育て支援連絡会や認定こども園と幼稚園それぞれの園長会議に参加して情報交換や検討を行っています。

・インターネット上のホームページに子育て支援事業の紹介をしています。また、園外掲示板には園で実施している子育て支援事業のチラシやポスターを掲示して地域に情報提供をしています。


	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の小学校や系列小学校の1年生と年長児との交流、近隣の中学校からの体験学習や運動会の見学、系列の女学院や近隣の大学駅伝チーム、山岳部との交流、大学生のインターンシップ受け入れなど、学校教育との連携を積極的に行っています。また、ボランティアや実習生を積極的に受け入れています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営、運営状況などの園の情報はインターネット上のホームページに掲載し、子育て支援事業の紹介をしています。 ・就業規則、服務規程が定められ、倫理規程等を明文化して、年度初めにそれらを記載した冊子が職員に配付され、周知しています。 ・事業運営に影響のある情報や運営に関する情報を収集し、重要な情報から課題を明らかにして、必要な意思決定ができるように準備し、取り組んでいます。また、理事会・評議員会で議論し、重点改善課題として設定しています。現時点では、認定こども園と幼稚園それぞれの園長会、新制度説明会などに参加して情報を集め、理事長、園長、施設長、事務主任、保育主任で月数回の会議を持ち検討しています。 ・2012～2016年度の中期計画「幼保連携型認定こども園及び子ども子育てシステムへのスムーズな移行」を作成し、それをもとに2014年度の計画を策定しています。変化の多い保育制度に対応できるように、組織改革・保育内容の見直し・施設の整備を見直しを実施しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は、キリスト教の精神に基づく保育の実践がなされるよう、人材育成の研修計画を策定しています。園長は新任職員の研修と園内研修を計画、実施しており、正規職員は全員受講しています。 ・職員は年に2回、自己評価シートで自己の目標設定と振り返りを行っています。園長は、それを基に個人面談を行い、達成度の評価を行うとともに資質向上のための指導や助言をしています。 ・外部研修にはキリスト教保育連盟主催・行政主催の各種研修、保育実践・保育技術の研修等があり、職員は経験や役割に応じて必要と思われる研修に計画的に参加しています。研修受講後レポートを提出し、コピーを全職員に配付して学びを共有しています。園長は園として必要な研修について、研修成果を評価して、研修内容を見直しています。 ・非常勤職員にも業務マニュアルが配付され、シフトは常に職員と非常勤職員を組み合わせています。非常勤職員も毎月の学年会議・カリキュラム会議には交替で参加が義務付けられ、子どものためにより良い保育ができるように気付きと学びを共有する場としています。園長は年1回非常勤職員との面接を行い、悩みや疑問などを聞く機会を設けています。 ・園長による年2回の面接と、理事長・施設長・園長の三者による年1回の面接があり、職員は意見や要望を伝えています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「キリスト教の精神」に基づいた全人的教育を保育理念とし、一人一人の子どもがかけがえのない存在として尊重したものとなっており、年齢ごとに毎月のカリキュラムを定めて、日々の保育で実践しています。 ・保育課程は保育方針に基づき、子どもの生きる力を育てることを目標にして、認定こども園捜真幼稚園アプローチカリキュラムをもとに、年度末の職員会議で作成し、保護者には入園説明会と一学期の懇談会で説明して理解を得ています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。計画は子どもの側から出てきた発想や意見に基づいて作成し、遊びや生活を発展させていくものと位置づけ、柔軟性を持ったものとなっています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育活動は、子どもたちの思いや意見、アイデアを汲み取り、尊重した生活を保障するものと位置づけていますので、職員は毎日、朝（幼稚園児登園時間前）と午後（幼稚園児が降園した後）に幼児クラスの専任職員で教員会議を行い、子どもの遊びの様子や一人一人の姿を情報交換して計画に加えたり、環境を整えて長時間保育対応（わくわく保育）と翌日の保育活動に活かせるようにしています。 1. 2歳児担当は午睡時に教員会議を行っています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に3回入園希望者を対象とした招集日をして子どもの家庭での様子を聞き取り、子どもの様子を観察して、困っていることや入園に向けて分からないことなどを話し合い、4月からの園生活がスムーズに過ごせるよう配慮しています。
- ・面接では家庭生活調査票をもとに家庭状況・発達状況・健康の状態・食事状況・生活の状況・体質と特性,などを確認し、職員会議で新年度のクラス編成を検討しています。面接の記録・提出書類等は、個人別にファイルして日々の保育に活かしています。
- ・ならし保育は、保護者にはその必要性を説明し、家庭・勤務状況を考慮して個別に対応しています。
- ・1、2歳児の受け入れについては、職員と愛着関係が築かれるよう、食事やオムツ交換、入眠などでゆるやかな担当制をとって対応し、クラス担当職員同士は常に子どもの情報を共有しあい、子どもが安定した生活ができるよう配慮し、家庭で心の拠り所としていた玩具は、持ち込み可能としています。
- ・1、2歳児には、毎日家庭と保育園での子どもの様子を連絡帳で丁寧に伝え合い、送迎時には口頭で子どもの様子を伝えています。3～5歳児には口頭で子どもの様子を伝えるとともに、毎月末に連絡帳で、長時間対応児にはわくわく連絡帳で連絡事項を伝えています。
- ・進級した子ども達には、不安に寄り添う配慮をしています。
- ・毎月、乳児と幼児それぞれのカリキュラム会議を持ち、子どもの発達や状況に配慮して月間指導計画を作成し、今月の振り返り・気づき・子どもの姿欄に反省点・評価を記録して、毎月見直しをしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・清掃は毎日（朝・夕）担当者を決めて実施し、園舎内外ともに清潔に保たれています。
 - ・各保育室に空気清浄機を備え、エアコンの他に扇風機、加湿器を使用しています。窓の開閉も時間を決めて行い、気になる臭いはありません。
 - ・各保育室の陽光は十分に取れるよう、窓や出入口の硝子戸の大きさに配慮しています。
 - ・職員の声や音楽のボリュームが必要以上に大きくならないよう、職員は意識して対応しています。
 - ・温水シャワー設備（室内2か所・外に1か所）があり、排泄がうまくいかなかった時や外遊びで汗をかいたり汚れた時には、シャワーで清潔にしています。
 - ・1、2歳児保育室はパーテーションで区切り、各保育室を遊び・食事・睡眠など時間帯に応じてスペースを分けています。
- 遊びの時間帯は机やカーペットを用いてコーナーを設け、小集団で好きな遊びを楽しめるようにしています。絵本やお話の時間は1、2歳児と一緒に過ごしています。玩具の消毒やアルコールふきも衛生マニュアルに沿って行われています。
- ・3歳以上児は各学年とも2クラスに分かれており、それぞれの教室はロッカーや棚、机、カーペットなどを利用してコーナーを作り、遊びや生活のリズムに合わせて教室の使い方を工夫しています。
 - ・朝と夕方の自由時間、1、2歳、3～5歳がそれぞれ異年齢で遊んでいます。園庭では薄暗くなるまで多様な遊びに興じ、わくわく保育室では絵本を読んだり、子ども達が自らやりたい遊びを選んで、思い思いの時間を過ごしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力




- ・1.2歳児全員と幼児の特別な課題のある子については、個人別月間指導計画を作成しています。
- ・毎月、月半ばにカリキュラム会議を持ち、個別の計画について評価見直しを行うだけでなく、毎日2回行う職員会議で気になる子どもについて保育の手立てを話し合っています。職員は子どもの発達に応じて随時検討、見直しを行っています。アレルギー等の疾患児や気になる子ども、トイレトレーニングの取組みなど、保護者に説明し、連携をとりながら対応しています。
- ・保育所児童保育要録を園児の入学する小学校に送付しています。
- ・入園後の子どもの記録は、指導要録・健康記録・成長記録に記載しています。
- ・毎月、個人成長記録をまとめ、全職員が共有しています。また、各クラスに個人記録ノートがあり、職員は誰でも子どもについて気が付いたことを自由に記入することができます。
- ・個人情報に関する記録は、鍵のかかる書庫に保管し、職員はいつでも見ることができ、情報を共有できるようにしています。
- ・重要な申し送りは個人ファイルにまとめており、進級時、新担当に引き継いでいます。


I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・配慮を要する子どもや障がい児を受け入れ、個々のケースについてケース会議で話し合い、園内研修を行って、それぞれの障害特性に対応できるようにしています。保護者の同意を得て神奈川県福祉保健センターや東部地域療育センター、LD発達センター等の関係機関から助言や情報が得られる体制をもっています。
- ・障害児等の担当職員は、専門機関から助言・指導を受けて毎月の個別指導計画に反映させ、職員会議で報告し、全職員は障がい児について共通理解のもとで対応しています。遊びや生活の場で子どもたちは障害を負う子どもと一緒に過ごしています。設備面では障がい児用エレベーターとトイレを備えています。
- ・職員は園内研修で虐待の定義・発見や予防について学び、虐待の可能性が疑われる場合は、神奈川県福祉保健センターや児童相談所にいつでも相談できる体制にあります。
- ・食物アレルギーについては、除去食に名札を付け、専用のトレイで配膳し、乳児用のテーブル付き椅子に座らせ、必ず職員が傍に着くなど誤食防止に努めています。
- ・外国籍など異なる文化や習慣を持つ子どもや保護者には、文化や生活習慣などで困ることなどがあれば伝えてもらって配慮するようにしています。意思疎通が困難な場合には、絵や字を書いて伝えたり、園だよりなどに訳を付けたり、英語の手紙を渡したり、保護者の中で英語を話せる人たちに助けをもらっています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望・苦情の受け付け担当窓口は保育園部施設長と主任が対応し、意見や要望、苦情を何時でも受け付けること、苦情解決担当者は園長と理事長であり第三者委員と協議の上返事をするを、4月発行の「年間園だより」で保護者に知らせ、説明しています。 ・玄関に「意見箱」を設置し、また各行事の後と年度末にはアンケートを実施して意見や要望を聞き、次年度の参考にしています。 ・園では、保護者とのコミュニケーションを大切にしており、保育園児の送迎時には保護者と挨拶を交わし、子どもの様子を伝える時に意見や要望も聞くようにしています。 ・園単独で解決困難な場合には、必要時に神奈川県福祉保健センターに相談できる体制があります。 ・要望や苦情に対しては、職員会議で職員に周知していません。苦情・要望の発生から解決までを苦情解決記録としてファイルに綴じて、再発防止に活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ-1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室は、子どもが自分でおもちゃを選んで取り出して遊べる環境が整っています。子どもが落ち着いて遊べるように、またダイナミックに遊べるように、3～5歳児の教室には、ままごと・工作・編み物・電車・積木・お店屋さん・生き物などのコーナーを設置し、ホールにはクライミングや大型ブロックのコーナーがあります。 ・散歩先や園庭で見つけた虫を飼育し、図鑑で調べて探究心を深め、幼虫の変化する姿や産卵の様子を見て生命の不思議さを感じています。また、園芸ボランティアの力を借りながら育て収穫した野菜は食育に活かしています。秋にはシイの実やどんぐりなど、いろいろな木の実や落ち葉を拾って製作に利用しています。 ・子どもは自由に使える素材を使って工作したり、毛糸で編んだり絵を描いています。また、自由にピアノを弾き、流行っている歌や音楽をCDで流して、歌ったり踊ったり衣装を作ったりと、子どもはそれぞれ自由に表現しています。 ・子ども同士のトラブルの際は、危険の無いように見守りながら適切なタイミングで双方の話を聞き、子ども同士が納得し合えるように援助しています。 ・学年ごとに行うお話し会や縦割りの4グループで行う学年を越えた交流は社会性を培う機会となっています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢ごとに「遊びの流れ」の年間計画を作成し、計画に沿って保育室、ホール、踊り場、園庭の環境構成を毎月設定しています。また、その時々の子どもの姿にふさわしいおもちゃや絵本、遊びのコーナーを設定し、子どもの発想が次々と展開できるように様々な用具が準備してあります。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



- ・子どもの食事量を確認して盛り付けを加減しています。苦手なものがすこしでも食べられた時は、褒めて意欲につながっています。
- ・食事に関心が持てるように、食器の片づけ、テーブル拭きなどのお当番活動を行っています。
- ・季節感を感じられるような献立を心がけ、桜餅、柏餅、お月見団子など季節行事にちなんだおやつを提供しています。
- ・3～5歳児の食器は陶器製を使用し、用途に応じて大小複数の食器を使用しています。1、2歳児の食器とお弁当箱はプラスチック製で、劣化したものから交換しています。
- ・調理担当者や委託先の栄養士が配膳に加わったり、一緒に食事をして子どもの好き嫌いを把握し、刻み方や味付けを工夫しています。
- ・毎日の摂取カロリーなどを記載した予定献立表やその月の食育目標、旬の食材、人気のレシピを紹介した「食育だより」を毎月保護者に配布しています。
- ・毎月のお誕生日会に誕生月の子どもの保護者を招待し、1、2歳児保護者には希望により給食を提供しています。
- ・午睡は1、2歳児は一斉午睡で、3歳児は希望者のみとし、4、5歳児の午睡は原則ありませんが、体調によって午睡をしています。
- ・乳幼児突然死症候群対策として、仰向け寝を基本とし1歳児は10分ごと2歳児は15分ごとに、呼吸チェックを行い記録しています。
- ・1、2歳児は排泄状況を記録して一人一人の排泄リズムを把握し、排泄感覚の発達に合わせて保護者と連携しながらトイレトレーニングを進めています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・健康管理に関するマニュアルに基づいて、子ども一人一人の健康状態を記録して職員が共有しています。
 - ・慢性疾患やアレルギーがある子どもには、入園前に医師の診断書を基に保護者と面談し個別対応しています。
 - ・子どもが体調を崩した際やいつもと様子が異なる場合は、職員間で連携して保護者に伝えています。
 - ・嘱託歯科医の指導により、食後はうがいで口腔を清潔にしています。家庭で適切な歯磨きができるように歯科衛生士から磨き方の指導を受けています。
 - ・子どもの健康診断（年2回）や歯科健診（年1回）の結果はクラス別の園児健康診断表に記録し、保護者には連絡帳で伝えています。
 - ・感染症対応マニュアルがあり、入園のしおりや年間園だよりで学校感染症と出席停止期間や対応について保護者に周知しています。
 - ・感染症が発生した場合は、掲示板で速やかに保護者に情報提供しています。
- <コメント・提言>
- ・歯の健康を保つには食後の歯磨き習慣が大切ですので、歯磨き指導が望まれます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]





- ・食中毒や感染症対応などの衛生管理に関するマニュアルは、新人研修で学んでいます。毎年4月の職員会議でマニュアルを確認し合い、さらにより良いマニュアルとなるように話し合って必要に応じて変更しています。
- ・清掃マニュアルに沿って清掃できるように、手順書を必要箇所に掲示してあります。クラスごとに清掃場所と担当が決まっています。また、1日の勤務の流れの中で清掃場所、清掃手順、清掃時間帯、おもちゃの消毒時間帯、それらを担当するローテーション勤務者が決められ、担当者が責任を持って実施しています。
- ・手洗い場には、固形石鹸と手洗いの正しい洗いがイラストで掲示してあります。また、感染症が拡大しないように、各トイレに嘔吐下痢処理セットを準備してあります。



Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]






- ・「危機管理マニュアル」に食材チェック表、アレルギー除去食依頼書、事故発生時の対応のフローチャート、消防計画、防災マニュアル、子どもたちの引き渡し手順などを定め、職員に周知しています。また、地震などを想定し備品の転倒防止策を施しています。
- ・緊急事態発生時に固定電話・携帯電話・ファックス・電子メールに向けメッセージを一斉伝達できる連絡網システムを導入し、保護者に周知しています。
- ・毎月、様々な状況を想定して避難訓練を実施し、神奈川県消防署との合同消火訓練、地域避難場所の栗田谷中学校での子どもたちの災害時引き取り訓練、緊急連絡網のテスト配信などの訓練を実施しています。また、飲料水や食糧、粉ミルク、簡易トイレ、ソーラー発電機などを備蓄しています。
- ・全職員が幼児救急法やAED使用法研修を受けています。
- ・子どものケガは軽傷でもケガの状況や対応を記録して保護者に状況を伝え、翌日家庭での様子を確認しています。
- ・事故が発生した際は事故報告書を作成し、カリキュラム会議や職員会議で再発防止策を検討し、職員が共有して改善策を実行しています。園舎内や園庭遊具など自主検査チェック表で定期的に確認し、不具合を修理して事故予防に努めています。
- ・門扉は暗証番号によるオートロックを施して不審者の侵入を防止しています。保育時間内は施錠し、開錠している登降園の時間帯は常に2～3名の職員が門に立って安全に配慮しています。
- ・契約している警備会社の緊急通報システムや防犯カメラを整備し、様々なケースを予想した防犯訓練を年2回実施しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、日頃から子どもの自主性を尊重する保育を心がけ、子どもが話をしている時はその気持ちを受け入れて子どもが理解できる言葉で話すように努めています。 ・個人情報の取り扱いに関するガイドラインを職員に配布し、年度初めの職員会議で倫理規定や守秘義務、個人情報の保管法などを周知しています。ボランティアや実習生には、説明会の際に園長から守秘義務について説明をしています。 ・子どもの写真掲載に支障がある場合は申し出ることや、個人のブログやフェイスブックなどに、園で撮影した写真や動画を載せることは控えるように、保護者に伝えていきます。 ・個人情報に関する書類は、職員室内の書庫で施錠管理し、不要書類はシュレッダーで処分しています。 ・父親母親の役割を固定的に捉えた表現をしないように、また「女の子だから」「男の子だから」という言い方をしないように、カリキュラム会議で意見交換しています。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA総会、全体懇談会、クラス別懇談会、入園説明会などの機会に保育の基本方針を説明しています。 ・行事後アンケートや年度末に保育方針に関するアンケートを実施し、保護者意見を次年度に反映させています。 ・全園児が連絡帳を持ち、それを使って日常保育の中で保育方針が理解されるよう努めています。 ・保護者が予定を立てやすいように年度初めに年間行事予定表を配布し、全体懇談会を年2回、クラス別懇談会3～5歳児は年3回、1.2歳児は合同懇談会を年2回実施しています。また、その月に誕生日を迎える子どもを祝う「お誕生日会」に保護者を招待しています。 ・保護者の相談は記録して継続的にフォローしています。 ・毎月の園だよりには園生活に関する様々な情報を提供しています。また、定期発行のクラスだよりには日々の子どもの様子をカラー写真にコメントを添え紹介しています。 ・PTAが自主的に行うサークル活動や講演会に場所や事務機器などを提供しています。また、PTAの会合に園長や主任が出席し、園行事にPTAが協力するなど日常的にコミュニケーションを図っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に「今年度の教育や運営に対するアンケート」を実施し、保護者の保育方針の理解度を把握して次年度に反映させています。


評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援事業「ひかりの子」や体験入園事業「ジョイジョイ」の参加者、バザーに参加した地域住民や運動会に招いた自治会長などから園への要望を聞いています。また、「ひかりの子」事業の中で行う育児相談を通して地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・神奈川区保育園子育て支援連絡会や認定こども園と幼稚園それぞれの園長会議に参加して情報交換や検討を行っています。 ・地域の子育て支援事業の参加者に行ったアンケート結果を職員間で共有する際に、地域の子育て支援ニーズなどについて職員間で話し合いをしています。 ・「ひかりの子」事業では、手遊び、わらべ歌、ゲーム、子育てに関する話などを提供して地域支援をしています。また、2歳から入園前の地域の親子対象の体験入園を受け入れ、園内の好きな場所で園児と一緒に遊ぶ機会を提供しています。 ・保護者と職員の団体であるPTAが年2回開催する「人権について」「ほっと一息コンサート」「食べる意欲は生きる意欲」などの講演会は、保護者と地域住民を対象として開催しています。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上のホームページに子育て支援事業の紹介をしています。また、バス停留所前の園外掲示板には園で実施している子育て支援事業のチラシ、園の理念、園児募集の案内や、行政や外部団体の子育てに関するポスターを掲示して地域に情報提供をしています。 ・原則毎週火曜日に開催する、赤ちゃんから就園前の地域の親子の集い「ひかりの子」のチラシに子育て相談を行うことを載せて希望者から相談を受けています。 ・公開講座や子育て支援事業のチラシは自治会の回覧板に入れてもらい、地域住民に情報提供しています。 ・地域の医療機関や東部療育センターなどの連絡先リストを備えてあります。また、LD発達センターや東部療育センターの担当者が来園して連携を図っている経緯があり、相談内容に応じて関連機関と連携がとれる体制ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所のバザーや運動会に自治会長や近隣の方たちを招待し、地域の未就学児の参加プログラムを準備して招待しています。 ・ 5月の花の日や11月の感謝祭、12月のクリスマスでは、近隣の施設を訪問したり、日ごろお世話になっている方たちに感謝の気持ちを届けています。 ・ 地元の小学校や系列小学校の1年生と年長児との交流、近隣の中学校からの体験学習や運動会の見学、系列の女学院や近隣の大学駅伝チーム、山岳部との交流、大学生のインターンシップ受け入れなど、学校教育との連携を積極的に行っています。運動会の駅伝では、園庭から園周辺を競技の場としていますが、近隣からも温かい声援を頂いています。 ・ 年長児が消防署を訪問し、「母さんと子どもの会」の行事は、岸根公園を利用、8月のわくわく保育では買い物で地元の商店街に出掛けたり、経営母体の教会を訪問しています。 ・ 散歩で出会う地域の方と積極的に挨拶を交わし、幼児は、クッキングの調味料や、昆虫の餌の買い物に出掛け、商店の人と言葉を交わしています。 ・ 園掲示板に、近隣のお祭りや子育て支援拠点の催し、小学校の運動会、近隣大学のイベントのポスターを掲示して、保護者に知らせています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園の基本方針や利用条件、保育内容等についての問い合わせには、年間を通して対応できるようになっており、必ず見学をしていただくよう伝えています。問い合わせは、電話・メールで何時でも受け付けています。 ・ 見学者には園長・施設長が対応し、幼稚園案内をもとに説明し、必要に応じて個別に対応し、育児相談にも応じています。入園までに3回面談の機会を設け、園の保育方針について納得の上で申請の手続きをされるよう勧めています。 ・ 園庭開放、ジョイジョイ（体験保育）、ひかりの子（未就学児の会）に誘い、子どもたちの様子を見てもらえるようにしています。
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアには園長・施設長が対応し、園の方針や保育目的、守秘義務について説明しています。 ・ 受け入れにあたり、職員には事前に受け入れの趣旨を説明しており、全職員は理解して対応しています。保護者には園だよりに掲載して紹介しています。 ・ 受け入れと育成の担当者は施設長で、活動の様子と感想などを記録しています。ボランティアの感想文を職員に回覧しています。 ・ 実習生受け入れの際は、園だよりにて保護者に紹介し、受け入れの趣旨を説明しています。 ・ 受け入れ担当は園長・施設長で、クラス担任が実習指導を担当しています。日誌と実習生記録に記録しています。園長は実習前に大学側と連絡を取り合い、実習生にはオリエンテーションを行い、園の保育方針の理解を深めています。実習内容について打合せ、個別にプログラムを立てています。 ・ 実習クラスの担任は、毎日実習生と反省会や打ち合わせを行い、実習最終日には専任職員全員と実習生との意見交換の場を持ち、質問や感想を聞いています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は、キリスト教の精神に基づく保育の実践がなされるよう、人材育成の研修計画を策定しています。 ・職員は年に2回、自己評価シートで自己の目標設定と振り返りを行っています。園長は、それを基に個人面談を行い、達成度の評価を行うとともに資質向上のための指導や助言をしています。 ・園長は新任職員の研修と園内研修を計画、実施しており、正規職員は全員受講しています。 ・外部研修にはキリスト教保育連盟主催・行政主催の各種研修、保育実践・保育技術の研修等があり、職員は経験や役割に応じて必要と思われる研修に計画的に参加しています。研修受講後レポートを提出し、コピーを全職員に配付して学びを共有しています。園長は園として必要な研修について、研修成果を評価して、研修内容を見直しています。 ・非常勤職員にも業務マニュアルが配付され、役割や仕事の内容が文書化されています。シフトは常に職員と非常勤職員を組み合わせています。 ・非常勤職員も毎月の学年会議・カリキュラム会議には交替で参加が義務付けられ、子どものためにより良い保育ができるように気付きと学びを共有する場としています。園長は年1回非常勤職員との面接を行い、悩みや疑問などを聞く機会を設けています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員はクラスごとに日々の保育を振り返り、評価を行って、次の週の計画を立てています。月間・年間計画については、カリキュラム会議で乳児・幼児別に検討し、保育内容について話し合っています。また、学期ごとに園全体で保育を振り返り、課題の抽出と改善へ向けての話し合いをしています。 ・神奈川区の園長会議や外部研修で得た他の園のサービス事例を職員会議で検討し、職員のスキルアップを図っています。また、カリキュラム会議で問題として抽出した課題について、園内研修で取り組み、子どものエピソードをもとに子どもの見方、捉え方、関わり方について振り返り、確認し合っています。 ・東部地域療育センターの職員や神奈川LD協会から指導・助言を受けています。 ・学校評価委員会（公立中学校長・私学学校理事長・他保育園主任・保育専門家・自治会長・園評議委員・PTA会長）を設置して、学校評価項目に基づき、職員は年2回評価シートをもとに自己評価を行い、さらに認定こども園としての自己評価を行って、学校評価結果を園だよりや掲示板に公表しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ・設置法人は、経験や能力に応じた望ましい職員の姿を明文化したガイドラインを策定しています。
- ・業務分掌規程、職員別役割分担が決められ明文化されています。日常業務についても担当毎にデイリープログラムに業務内容を明記しています。利用者の状況により、現場の職員が自主的に判断して即時対応できるよう責任が明確化されており、対応後はすみやかに園長に報告する体制となっています。
- ・職員は各種会議で、業務改善についての意見を出したり、質問をしています。また、法人としての中・長期計画を基づく園運営について職員アンケートを行い、意見を収集して計画に取り入れる姿勢を持っています。
- ・園長による年2回の面接と、理事長・施設長・園長の三者による年1回の面接があり、職員は意見や要望を伝えています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則、服務規程が定められ、倫理規定等を明文化して、年度初めにそれらを記載した冊子が職員に配付され、職員は周知しています。 ・経営、運営状況などの園の情報は学校法人捜真バプテスト学園・認定こども園捜真幼稚園として、ホームページで公開しています。 ・他園で起きた事例については日々の職員会議で伝え、職員に注意を喚起し、未然に防ぐための対策を職員会議で話し合っています。理事会レターを作成し、全職員に配布しています。 ・ダンボールや牛乳パックなどの廃材を集めて教材や遊具、子どもの制作に利用しています。また、ペットボトルのふたの収集、アルミ缶の回収、古切手の回収、ゴミの分別を行い、電気の消灯、夏は日差し除けにグリーンカーテンなど、リサイクルや省エネルギーの取り組みは園を挙げて積極的に行っています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入職時と年度初めに、全職員に教育理念・基本方針が記載された冊子「認定こども園捜真幼稚園の保育」を配付して説明し、日々の振り返りや各種会議で教育理念や基本方針に沿った保育内容であるかを確認しています。 ・園長は年3回の職員面談で、職員の意識や保育実践が基本方針に添って行われているかを確認し、毎月のカリキュラム会議で職員一人一人が自らの保育を振り返るなかで、理念・基本方針が理解できているかを確認しています。非常勤職員には年1回の園長面談と非常勤職員打ち合わせ会議で確認しています。 ・施設長はシフトの調整を行い、職員の勤務状況を把握して保育の指導助言を行ったり、職員とのコミュニケーションを図っています。 ・重要な意思決定（変更）について、連絡会（理事長・園長・施設長・主任・事務主任）を行い、重要事項について検討協議をしたうえで職員・保護者への説明をしています。今年度、認定こども園の制度の変化や園の新しい取り組みについて職員で話し合い、保護者にも継続的に説明しています。 ・園として大きな行事に取り組む際には、職種を超えて全職員で検討チームを編成し、組織をあげて取り組む仕組みがあります。 ・保育者としての資質向上研修に上級・主任・園長プログラムがあり、職員には初級・中級を踏まえて上級プログラムに臨む仕組みが示されています。

VI-3 効率的な運営



- ・事業運営に影響のある情報を保育に関しては保育者が、運営に関する情報は事務が収集し、重要な情報から課題を明らかにして、必要な意思決定ができるように準備し、取り組みをしています。また、理事会・評議員会で議論し、重点改善課題として設定しています。現時点では、認定こども園と幼稚園それぞれの園長会、新制度説明会などに参加して情報を集め、理事長、園長、施設長、事務主任、保育主任で月数回の会議を持ち議論しています。
- ・運営面での重要な課題について、理事長、園長、施設長、事務主任、保育主任で月1回の連絡会を持ち、検討した上でその課題を職員会議に下し、職員会議で議論を深めています。
- ・2012～2016年度の中期計画「幼保連携型認定こども園及び子ども子育てシステムへのスムーズな移行」を作成し、それをもとに2014年度の計画を策定しています。
- ・変化の多い保育制度に対応できるように、組織改革・保育内容の見直し・施設の整備を見直しを実施しています。

利用者家族アンケート

施設名：認定こども園捜真幼稚園保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数40名、全保護者34家族を対象とし、回答は20家族からあり、回収率59%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

【特徴の記述】

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、「満足」回答が70%、「どちらかと言えば満足」回答が30%で、満足度

◇ 比較的満足度の高い項目（「満足」および「どちらかと言えば満足」の回答合計が100%であった

- 1) 入園時の園の目標や方針についての説明
- 2) お子さんの様子や生育歴などを聞く対応
- 3) クラスの活動や遊びについて（お子さんが満足しているかなど）
- 4) 園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか。年齢にふさわしいかなど）
- 5) 遊びを通して、友だちや保育者との関わりが十分持てているかなど
- 6) 昼寝や休憩がお子さんに状況に応じて対応されているかなど
- 7) お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気について

◇ 比較的満足度の低い項目（「満足」および「どちらかといえば満足」の回答合計が80%以下であった項目）

- 1) 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては
- 2) お子さんが給食を楽しんでいるかについては
- 3) 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については
- 4) 園の行事の開催日や時間帯への配慮については
- 5) 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については
- 6) 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	40%	50%	5%	0%	5%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	72%	28%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	95%	5%	0%	0%	0%	0%
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	75%	20%	0%	0%	5%	0%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	65%	35%	0%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	75%	25%	0%	0%	0%	0%
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	75%	20%	0%	5%	0%	0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	70%	25%	0%	5%	0%	0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	55%	30%	5%	5%	5%	0%
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	30%	30%	20%	10%	10%	0%
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	85%	15%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	90%	0%	5%	0%	5%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	90%	10%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	80%	15%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	90%	10%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	80%	15%	0%	0%	5%	0%
	その他: 特に健康づくりに取り組んでいることはない?					

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	65%	25%	10%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	60%	20%	5%	5%	10%	0%
	その他: 残すことが時々あるので					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	85%	10%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に 応じて対応されているかなどに ついては	100%	0%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進 めているかについては	65%	15%	0%	0%	20%	0%
	その他: まだ、はじめていない。					
お子さんの体調への気配りに ついては	80%	15%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護 者への説明やその後の対応には	55%	40%	0%	5%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	80%	15%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	80%	20%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	75%	20%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50%	30%	15%	5%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	50%	25%	15%	0%	10%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	70%	25%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	30%	20%	30%	15%	5%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	75%	0%	20%	5%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	65%	20%	10%	5%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	70%	25%	0%	0%	5%	0%
	その他: 相談したことがない。					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	70%	20%	0%	5%	5%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	90%	10%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	80%	15%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50%	20%	0%	0%	20%	10%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	85%	10%	0%	5%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	65%	20%	5%	10%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	70%	30%	0%	0%	0%



認定こども園捜真幼稚園 保育園部
観察方式による利用者本人調査

◇1歳児

年長児との交流

靴箱から自分の靴を取り出した子どもたちは、それぞれに座り込んで自分で履こうと頑張っています。自分の力だけでは履けない子どもはちょっとだけ職員に手伝ってもらいます。その様子を見ていた5歳児の女児が、男児に「〇〇ちゃんのくつね こうしてはくんだよ」と慣れた手つきで履かせています。履かせてもらった子どもは、嬉しそうに体をピョコピョコはずませて、裏門まで手をつないでいます。職員が女児に「□□ちゃん ありがとう」とお礼を言うと、男児は手を放して「バイバ～イ いってきま～す」と挨拶をして、細道をトコトコトコトコ、友だちのいる方へ歩いて行きました。1時間ほど遊んで園に戻ると、園庭で遊んでいた女児は職員と同じ様に手を広げて「おかえりなさい！」と出迎えていました。

(5歳児は新入園児のお世話役を引き受けて、手伝いをする取組の時期があった。その関係が今も続いているとのこと)

散歩

裏門を出て手すりの付いた階段を下ります。子どもたちはしっかり手すりを持って、一段一段、前を向いて体のバランスを取りながら慎重に下りています。両方の手で手すりを持って横歩きで下りる子もいます。職員は「だいじょうぶ ゆっくり ゆっくりね～」と言葉を掛け、自分の力で下りようと頑張っている子どもに声援を送っています。

山道には片方に網のフェンスが張ってあります。安全な場所とあって、子ども達は三々五々、「あっ! どんぐりだ みつけた」と言って小走りで素早く拾う子どもや「あれっ? ちょっとちがうどんぐり」と座り込んでジーンと眺めている子ども。「みて～ きれいなお花」とフェンス越しに見える花を指さす子ども。つまずいて転ぶ子どももいますが、職員はすぐに抱きかかえるのではなく、自分で起き上げるのを待って「△△ちゃん だいじょうぶだった」と言葉を掛けながら、体をさすって大丈夫だったことを子どもと一緒に確認している様子でした。

山ブドウの赤い実を見つけて、懸命に取ろうとしている子どもに職員は「赤い実だね これやまごぼうっていうんだよ 赤いしるだね ビニールの袋に入れて保育園に持って帰ろうね」と言って袋を渡すと、子どもは袋の中の実を指先でつぶしはじめました。

保育園のすぐ近くの山道を、子ども達のペースでじっくり時間をかけて散策しています。

午睡前の着替え

食事を済ませた子どもからトイレに行き、パジャマに着替えています。トイレトレーニング、手洗い、着替えの一つ一つにたっぷり時間をかけて職員が見守り、自分でできる力を大切にしています。トイレから戻ってトレーニングパンツをはくまでに子どものやりたいことはパンツのテープはがし。青いビニールテープを引っ張って剥がすことを楽しんでいます。職員が「それは はがすものじゃないよ」と言葉を掛けても、子どもはテープはがしに集中しています。パジャマを払げてはズボンを頭にかぶっている子ども、たたむ練習をしている子ども、それぞれが自分のできることに挑戦しています。

◇2 歳児

排泄

生活の区切りで言葉を掛け、トイレに行くよう誘っています。子どもたちは、自らトイレに行き、自分ですませて、手を洗っています。職員は、気になる子どもに言葉を掛け、トイレを終えたことを確認しています。

食事

ごはん、おかず・汁物・お茶とスプーン・フォーク・お箸をトレーに乗せて配膳されています。子どもたちは、自分でスプーン・お箸のどちらを使うかを決めています。今日の献立はハンバーグですが、お箸を選んだ子どもはハンバーグをどうしたら食べれるかを考えて、持ち上げようとするのですが、大きくてつかめません。突き刺してみますがうまくいきません。職員が「フォークを使ってみたら 少し小さくしようね」と言って細かくすると、子どもはホッとした様子で口へ運びました。同じテーブルの子ども達は、ハンバーグを見つめて「これコーンだよ」「にんじんもある」「みどりはなんだろう？」と会話をしながら食べています。

◇3～5 歳児

遊び

遊びの時間（午前中の 2 時間余）は、各保育室とホールにある遊びのコーナーと園庭で、毎日 3～5 歳児と一緒に遊んでいます。先生がいる場所ならばどこでも、子ども達はそれぞれに好きな場所を自由に選んで遊んでいい約束となっています。

1 階の 4 歳児保育室では線路をつなげて電車を走らせている子ども、カプラを広げ積み上げて遊ぶ子ども、おままごとコーナーで風呂敷をマントにして映画の主人公を演じている子どもの姿が見られます。

廊下を挟んだホールに続く踊り場ではケーキ屋さんとアイス屋さんの子どもたちがケーキやアイスを並べて開店の準備をしています。ホールの真ん中では自分たちで大型ブロックを組みあわせて作ったジャングルジムを登ったり降りたり、また、ジャングルジムをじっと見つめて考えブロックをつなぎ足して工夫して遊んでいます。その隣では真剣な顔でフラフー

プを回し、チャレンジカードに回した回数を記録している子どもがいます。ホールの隅では子どもが「やりたい」と申し出てレイアウトにこだわったお風呂屋さんを開店し、タオルを手にしたお客さんが次々に訪れています。「混んでいたけれど入れてくれた」と言いながらお風呂を楽しんだ子どもが満足そうな表情で出てきました。

園庭からはゴールを設置した小さなサッカーコートで試合に夢中になっている子どもや鬼ごっこをする子どもの歓声が聞こえてきます。木登りや遊具で遊ぶ子ども、縄跳びやフラフープを楽しむ子ども、大きなスコップで懸命に土を掘って穴を作る子どもがいます。砂場では型抜きや竹で作った樋に水を流して遊ぶ子どもなど、それぞれが先生たちに見守られながら好きな遊びに集中しています。

2階の3歳児保育室では「あのね、三つ編みができるようになったの」と言いながら長い三つ編みを編む子どもやおままごとで遊ぶ子どもがいます。5歳児保育室の中央は編み物コーナーです。太い毛糸を使った指編みで作るマフラーが人気で数人が挑戦しています。円形中央から蜘蛛の巣のように放射状に編み込む作業をしている子どもは、わき目も振らずに同じ動作を繰り返して編み込んでいます。織り機で作った毛糸の布とリリアンで編んだ紐にボタンをつけた自作のバッグを提げて買い物に出かける子どもの姿も多く見られます。

生き物コーナーには生物図鑑があり飼育箱にはカマキリの卵、カタツムリが飼われ子どもが給食室からもらったキャベツを与えています。

紙工作コーナーでは黙々と鉛筆を削っている子どもや「剣を作るんだ」と鉛筆を芯にして紙を丸めている子どもがいます。折り紙を使おうとして無いことに気づいた子どもが「せんせーい折り紙ください」と先生に伝えに行きました。

キッチンセットに浴衣や着物が下がったクローゼット、テーブルを設えたままごと美容室コーナーでは三人の子どもが遊んでいます。小さなベッドに人形が寝かされています。「大変だわ、赤ちゃんがお熱」「病院に行かなくちゃ」「私も行くわ」「でも、だれか食事を作らないと」「わかった私が残るわ」二人の子どもが人形を抱いて出かけると、残った子どもが野菜や調理具を出して調理を始め、出来上がった料理をテーブルに並べます。病院から戻って「先生がお粥だって」「じゃお粥作るわ」「私はお買い物に行く」と役割分担します。1階に買い物に出かけた子どもが「アイス買ってきました～」と帰ってきました。「ワーいいな私も買ってくるわ」と病気の赤ちゃんを寝かせたまま、子どもの遊びは広がって行きます。

◇3歳児

食事

遊びの時間が終わり、手洗いを済ませて食事の時間です。席についた子どもはカバンから取り出したナフキンを敷きカップと箸入れをセットします。今日はいつものお弁当箱でなくバイキングの給食です。エプロンをつけた先生が配膳台で食器に盛り付け「準備できた人から配りますよ」、「おまたせ、おいしいよ」など声をかけながら子どもの前に給食を配膳していきます。子ども同士の会話が弾み騒がしくなると「どんぐりどんぐりこーろこ、ころこ

ろころこーろころ」と手遊びが始まり子どもはすぐに夢中になりました。全員に給食が配られると「今日のメニューはコロケみたいなチーズメンチカツ、ポテトサラダ、ブロッコリー、人参、オレンジです。ご飯にふりかけ欲しい人は今言ってください。苦手なものがある人は〇〇先生に言ってください」と先生が説明し、みんなで給食の歌を歌い感謝のお祈りを済ませ、「いただきます」のご挨拶をして食べ始めました。

◇4 歳児

遊び

それぞれが好きな場所で過ごした遊びの時間を終えて、片づけを済ませた子どもが部屋に戻って来ると4歳児だけのリズム遊びが始まりました。4グループに分かれ、先生の弾くピアノの音に合わせてリズムカルに四角の軌道で歩きます。2周目はケンケンで3周目はスキップで回ります。順番を待っている子どもたちから「〇〇くん がんばって!」「がんばって!」と声援が聞こえてきました。

◇5 歳児

遊び

異年齢での遊びの時間を終えた5歳児は園庭に集合して、園庭に広げられた赤白の玉を拾い、職員が背負った籠に投げ入れる玉入れ競争が始まりました。給食の時間まで、子どもたちは歓声をあげながら疲れた姿を見せることなく職員を追いかけて走り回っていました。

給食時の出来事

調査員が給食時に参加したテーブルで、左側の女児のランチョンマットの上に置かれたお茶が入ったカップが倒れました。こぼれたお茶はテーブルから床に流れ落ちました。女児が、立ち上がろうとしたはずみにランチョンマットを引っ張ったもの。調査員は急いで職員の方に雑巾を貰いに行くと、食事前にふざけてばかりいた同じテーブルの男児二人が、手に雑巾をもってテーブルを拭き、床を拭いていました。調査員は咄嗟に二人に「有り難う」と言うと、にこっとしながら床を拭き続けていました。調査員は、5歳児になるとこんなに成長するんだ!と驚きの思いで二人の床拭きを眺めていました。

事業者意見

この度、認可保育所の義務として第三者評価を受けることになったが、当園は認定こども園として、幼稚園と保育園があり、一体として保育をしているので、このやり方も含め、評価してもらうこととなった。目的としては全教職員が園を全体として捉え、共通理解をもっているか確かめる良い機会となること、日頃園の中だけで思案することが多いが、客観的に見て、それが保育事業者として妥当な運営になっているのかを見ていただく良い機会となることである。

まず、教職員対象として自己評価を行ったが、評価機関の方が全員にわかりやすく質問の意図などを話してくださり、聞きなれない用語や言い回しについて理解を得、日頃考えていないことまで細かく思いを巡らすことができた。またこの自己評価をまとめる作業についても、意見が分かれた質問項目について、教職員内で話し合うことができた。その後実際の保育を見ていただき、質問に答え、聞き取り調査などもあり、改めて足りないところや、もっと質の向上に取り組めることがあることに気づかされた。

毎年学校評価を近隣の学校関係者、保育専門家、自治体の方、PTA 会長などを含めて実施していただいているが、保育園事業および認定こども園としての歩みは始まったばかりなので、このように違った視点から評価していただく必要性をととても感じた。この評価を学校評価、及び理事会評議員会にも提出し、現状をそのまま理解していただき、今後なお取り組むべき課題を共通にしていきたいと願っている。評価の最後のまとめの際に課題として見つかったことは、既に来年度の単年度計画に入れさせていただいた。また、教職員で話し合い、保護者への発信をもっと深めていきたい。次回の第三者評価の時に、より当園の教育理念が浸透し利用するすべての人たちにとって、よりよい環境となることが出来る様、努力していきたい。

認定こども園 捜真幼稚園 保育園部
園長 寺田千栄